

令和2年度 第2回

みどり市総合教育会議 会議録

令和3年3月4日 開会

令和3年3月4日 閉会

みどり市

令和2年度第2回みどり市総合教育会議録

令和3年3月4日（木曜日）

日程

令和3年3月4日（木曜日）午後4時00分開議

協議・調整事項

- (1) みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会の経過報告について
○第4回検討委員会の経過報告
 - (2) みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会報告書について
 - (3) 笠懸地区学校給食提供方式の検討経過と今後の方針について
 - (4) その他
-

本日の会議に付した事件

日程に同じ

出席者（6人）

| | | | |
|-------|--------|----|--------|
| 市長 | 須藤 昭 男 | | |
| 教育長 | 石井 逸 雄 | | |
| 職務代理者 | 金子 祐次郎 | 委員 | 山同 善 子 |
| 委員 | 岩野 ひろみ | 委員 | 石戸 悦 史 |

欠席者（なし）

傍聴（4名）

市議会議員2名（上岡克己、椎名祐司）、上毛新聞社、桐生タイムス社

説明のため出席した者

| | | | |
|----------|--------|----------|--------|
| 教育部長 | 星野 和 弘 | 教育総務課長 | 金高 吉 宏 |
| 教育総務課長補佐 | 黒澤 寿 一 | 大間々学校 | 持箸 圭 二 |
| 新設校準備係長 | | 給食センター所長 | |
| 大間々学校 | 小倉 敦 史 | | |
| 給食センター主査 | | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|----------|--------|-------|--------|
| 教育総務課長補佐 | 正田 一 仁 | 総務係主査 | 小林 洋 行 |
|----------|--------|-------|--------|

◎開会・開議

午後4時5分開会・開議

○教育部長（星野和弘） 皆さん、お揃いになりましたので、ただいまから、令和2年度第2回総合教育会議を開催させていただきます。

次第に沿いまして始めに、須藤市長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。



◎市長挨拶

○市長（須藤昭男） 皆さん、改めましてこんにちは。公私共大変お忙しい中、令和2年度第2回総合教育会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また、常日ごろからそれぞれの地域、それぞれのお立場でみどり市教育行政、各般にわたりまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、市民を代表して改めて敬意と感謝を申し上げます。大変、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症により、学校現場も様々な制約がある中で手探りの状況で進めていることと思ひます。みどり市では、きょう現在125名の感染者が報告されていますが、その中で未就学児と小・中・高・大学生は約1割の13名が感染している状況です。

過日のみどり市のいじめ防止会議でもこのテーマでいじめはあつてはならないということで子供たちの議論をしていただき、いじめ等につながる事案は報告されておひません。学校現場の教職員の皆さん、PTAの皆さん方が協力してくれた結果だと思ひておひます。改めて感謝しておひます。

同時刻に群馬県でコロナ対策会議を開催しておひます。一部報道でもありますけれども、警戒度が最高レベルの4から3になります。来週9日からになると思ひますけれども、今市内で閉めておひる図書館、公民館等での活動も入ってくるわけですが、ここで気を緩めることなく感染防止対策をとりながら日常を取り戻すべく取り組んでいかなくてはならないと思ひますので、皆さんから引き続きご理解、ご協力をいただければと思ひておひます。

きょうは、重要案件でありますみどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会からの結果を踏まえて、また議論をしていただきます。忌たんのないご意見を出していただけますようお願ひ申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

○教育部長（星野和弘） ありがとうございます。



◎教育長挨拶

○教育部長（星野和弘） 続きまして、教育委員会を代表いたしまして、石井教育長よりお願ひいたします。

○教育長（石井逸雄） 皆さん、改めましてこんにちは。教育委員会を代表してご挨拶をさせていただきます。

市長には教育委員会へ多大なご支援をいただいていますこと改めて感謝を申し上げたいと思います。教育委員会では、ご承知のように笠懸西小学校（仮称）建設に伴う中で学校給食をどうするのかを検討し、議会から附帯決議をいただき大変重たい案件として審議していかななくてはいけない課題をいただきました。

これにつきましては、第三者である外部の方々にご意見を伺いたいということで昨年8月27日からスタートした検討委員会で検討していただき、年が明けた1月25日に報告書をいただきました。その報告書の最後のまとめに、委員長さんから「みどり市教育委員会に対しては、笠懸地区の学校給食提供方式の決定にあたり、本検討委員会で協議・検討した過程や本報告書内における考え方をもとに慎重かつ十分な検討を行っていただくことが望ましいものと考えます。」という言葉がありました。それを受けて教育委員会では4回の臨時会議をもちまして審議を重ねてきました。その過程やその結果を踏まえて総合教育会議の中で審議いただき、最終的な教育委員会としての方向を示していかななくてはならないという大変重たい責務を負っているところであります。

その中において、きょうの総合教育会議は大変重要になります。私たちが重ねてきた意見交換、議論等も出させていただいて、しっかりとした方向を見いだしていかななくてはいけない会議であります。限られた時間ではありますが、みどり市の給食のあり方がどうあるべきか方向を見い出せるような会議になりますようよろしくお願いいたします、私からの挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育部長（星野和弘） ありがとうございます。

◇

◎協議・調整事項

（１）みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会の経過報告について

（２）みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会報告書について

○教育部長（星野和弘） それでは、次第の3番の協議・調整事項につきましては、この会議の主宰者でございます須藤市長に座長をお願いして、進めていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○市長（須藤昭男） しばらくの間、進行役を務めさせていただきます。

それでは、協議・調整事項の（１）みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会の経過報告について及び（２）みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会報告書について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（金高吉宏） 教育総務課長の金高です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは説明をさせていただきます。

（１）みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会の経過報告について、資料NO. 1と報告書と報告書の概要整理をごらんください。まず、資料NO. 1の第4回会議の概要です。

令和2年12月16日、水曜日、午後3時30分から教育庁舎第1会議室で行いました。出席者は

11名で笠懸小の校長先生が急遽欠席になったため、予め評価表を提出していただきました。傍聴者は6名、報道関係者は2名でした。

議題につきましては、検討内容の評価についてということでした。評価表については、これまでの検討内容や会議での意見、保護者のアンケートの内容をもとに設定させていただき、5項目10点満点で評価していただきました。採点結果はその場で集計し、検討委員の皆さんに報告をしましたが、正式な報告は報告書の中で示させていただくということでした。

その結果を受け、意見交換が行われ、その内容は、主な意見というところに載せてありますのでご確認ください。第3回、第4回の記録も後日ごらんいただければと思います。

(1) みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会の経過報告については以上となります。

次に、(2) みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会報告書について説明いたします。

令和3年1月25日に検討委員会の堤委員長より提出されました。報告書につきましては、市長並びに教育委員の皆さまには当日配布をさせていただいて、翌日、市議会議員の皆さまにも配布をさせていただきます。本日は、教育委員会が作成しました報告書の概要整理という資料でご説明いたします。

第1回から第3回までの検討委員会の内容が左側に記載されております。第1回では、みどり市の学校給食の歩みや現状把握及び課題について。第2回では、大間々学校給食センター見学、みどり市学校給食提供方式の比較。第3回では、笠懸小給食室見学、両方式の給食試食、給食提供方式の概算費用の比較。第4回では、まとめ、検討内容の評価を行い、結果は右側に記載されております。

委員12名による第3回までの会議内容をもとに5つの視点で評価を行いました。①栄養バランスに配慮した美味しい給食、②安全安心な給食の提供、③食物アレルギーへの対応、④食育の推進、⑤概算費用等を評価していただき、合計で自校方式が39.6点、センター方式が43.8点という結果でした。

この結果を受けまして、検討委員会では総合評価として、「学校給食では、子供たちの食の安全を最優先に考え、継続的に安全安心な給食を提供する必要がある、また、様々な教育施策を実施する中、さらなる財政健全化が求められるところでもある。こうしたことから、検討委員会では、衛生的な環境での調理と運用経費を抑え持続可能な給食施設運営の点で優位なセンター方式を採用することが望ましいと総合的に評価した。なお、センター方式を採用する場合も、自校方式の優位性については評価すべきものであることから、自校方式における良さをできる限り継承するよう、GIGAスクール構想の一環としてのタブレット端末を活用した食育推進など教育環境の整備や教育施策を進めていくことが望ましいと考える」と結論をつけています。

委員長さんから「みどり市教育委員会に対しては、笠懸地区の学校給食提供方式の決定にあたり、本検討委員会で協議・検討した過程や、本報告書内における考え方をもとに慎重かつ十分な検討を行っていただくことが望ましいものと考えます。」という言葉があり、最後に「子供たちが食文化への理解を深めながら、将来にわたり正しい食生活を送ることができるよう願っております。」ということで結

びとなっております。

報告書の内容は、以上のとおりとなります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ただいま、第4回の検討委員会の経過報告及び検討委員会報告書の説明がありました。ただいまの説明に対して、委員の皆さまからご発言ございますでしょうか。

金子委員。

○委員（金子祐次郎） 検討委員会でも自校方式、センター方式のどちらかに優劣をつける視点ではなく、得意なところ、不得意なところをなるべく我々で見えていこうというように感じました。附帯決議がでて、検討委員会を立ち上げて専門の方々にいろいろな角度から検討していただいて、最終的に委員長さんから「これまで、給食提供方式について一般的な意見として「どちらの方式が良い」というものはあったかと思うが、細かいところまでよく検討した上での意見ではなかったと思う。この会議において一番良かったことは、いずれの方式についても、しっかりと細かいところまで検討を行うことができたことである。」という言葉があり、そのとおりだと思いました。

不得意なところを補いながら、今置かれている市の現状に対してどちらが適合性が高いかという視点で選ぶ必要があると思いました。各専門家の方からの意見が取り込まれた結果だったと感じています。

○市長（須藤昭男） 教育長。

○教育長（石井逸雄） 金子委員さんからもありましたけれども、教育委員会としても給食提供方式のあり方については十分検討を重ねてきたつもりでした。しかし、今回の報告書を読ませていただく中で、5項目でみるだけでなく、さらにその5項目を細分化して合計25項目の視点から客観的に自校方式の特性と良さ、センター方式の特性と良さ、それから不得意とする部分はどこなのかということも分かるような形でご審議をいただいたところは、改めてもっと広い視点でしっかり見る必要があったと感じさせられ、大変参考になる報告をいただいたということでもあります。

みどり市では、現在も両方式を行っていますので、どちらの方式も美味しい給食を提供できているところでは差がないと評価をいただけたことについては、ほっとしたところでもあります。

しかし、これからより望ましい方向とした時にどうあるべきかという視点から様々なご意見をいただけたことにおいては、この報告書が大変重たいものであると認識しています。

委員長から「みどり市教育委員会に対しては、笠懸地区の学校給食提供方式の決定にあたり、本検討委員会で協議・検討した過程や、本報告書内における考え方をもとに慎重かつ十分な検討を行っていただくことが望ましいものと考えます。」という言葉についても、改めて報告書を受け取った責任者としての重さを感じ、今回、外部の委員会の方々が検討した結果をいただけたことは、みどり市の給食をどういう方向に持っていったら良い報告になるのかということの示唆をいただけたことでは大変有意義なものであったし、大事にしていかななくてはいけないと感じました。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ほかの委員さんから、発言ございますでしょうか。

[少し間あり]

○市長（須藤昭男） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○市長（須藤昭男） ほかにないようですので、（１）みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会の経過報告について及び（２）みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会報告書について、終了ということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○市長（須藤昭男） それでは、以上で、（１）みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会の経過報告について及び（２）みどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会報告書については終了させていただきます。



（３）笠懸地区学校給食提供方式の検討経過と今後の方針について

○市長（須藤昭男） 続きまして、（３）笠懸地区学校給食提供方式の検討経過と今後の方針について、共通認識・共通理解を図っていきたいと思います。

教育委員会では、検討委員会から提出された報告書の内容について検討してきたと聞いておりますので、まずは、その検討経過について項目ごとに教育委員会から説明をお願いし、協議していきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（金高吉宏） 笠懸地区学校給食提供方式みどり市教育委員会における検討経過という資料をごらんください。

今回、みどり市教育委員会では令和３年１月２８日、２月２日、３日、１５日の４回にわたりまして教育委員会議や全員協議会を開催して報告書の内容の協議検討をさせていただき、項目ごとに確認内容、主な意見、共通認識事項をまとめました。

項目ごとの協議検討にあたっては、報告書の１から１９ページまでの各項目の検討内容やそれに付随する評価として２０から２８ページの検討内容の評価。それから、評価結果及び添付資料として事前採点表、事前評価のまとめというところにある内容も含めて検討を行いましたので、それぞれの項目を見ながらご協議いただければと思います。

それでは、１ページ、「みどり市の学校給食について」の（１）学校給食の基本的な考え方についての確認内容として、みどり市の各学校では、学校給食法第２条で示されている目標を達成するために、提供方式の違いに関係なく、安全安心で美味しく栄養バランスのとれた学校給食の提供を推進している。昭和２９年に制定された学校給食法は、平成２０年に大きな改正が行われており、これは、平成１７年に食育基本法が制定されたことなどを受けて行われたもので、第１条の目的が改正されるとともに、第２条の目標もそれまでの４つから、食育の観点を充実させるために７つになっています。

平成２９年４月から「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にもとづき、「食育の推進と成長

期にある子供たちの健やかな成長及び市の将来を担う人材を育てる」ことを目的とし、学校給食費の無料化を実施しています。

主な意見は、「学校給食法が平成20年に改正され、目標が4つから7つに変更となった。その中で、食育の観点を充実させるような内容となっており、みどり市としても食育をどう捉えてどう進めるかが大きなポイントになってくる。」「食育について、法が変わったから意識がすぐ変わったというものでもない。みどり市については、食育推進を掲げて給食費無料化を開始したことにより、学校内でも意識化されてきたところがある。給食は食べたらずわりということではなく、意識して準備や片づけをみんなで行うことはもちろん、栄養教諭等が計画を立てて各学校を訪問して食育を行っているということがみどり市の特色となっていると思う。」「現在では、学校給食の役割が広がっているということだが、給食から派生していろいろなことへの気づきや社会とのつながりということを身につけてほしい。これまで、食育を考える中で、においなどの観点があつたが、改正後の法にあるように、食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられているということに理解を深めるなど、食にもとづく様々なものを学んでいくことが食育であるということをつまえて進めていく必要がある。」ということでした。

共通認識事項は、「学校給食法の改正により、食育への取り組みがさらに求められるようになった。みどり市の食育については、給食費無料化により、学校現場の取り組みへの意識が高まったことがある。また、各栄養教諭が協力して各学校を訪問していることが1つの特色である。今後は、給食を通じて様々な教育を推進していくために、さらなる取り組みを進める必要がある。」という内容でございます。

以上が（1）学校給食の基本的な考え方についてです。

続いて、2ページ（2）学校給食の歩み、（3）学校給食の現状、（4）学校給食の課題についての確認内容としまして、みどり市における学校給食の歩みとして、笠懸・大間々・東のいずれの地域においても「自校方式」で給食が開始され、その後、笠懸は自校方式を継続しているが、大間々と東ではセンター方式へ移行した。そのため、笠懸地区では自校方式を誇りに感じている住民がいることも理解できます。

一部の地域で始まった学校給食が時代とともに広がり、現在では学校給食法にもとづいた給食提供を行っています。また、食育の推進や食物アレルギーへの対応などが学校給食に求められています。現在、みどり市の学校給食提供方式は自校方式とセンター方式の2方式で行われています。

現在、自校方式を採用している笠懸地区の各校の給食室は、築年数が経過しており、最も古い施設は昭和44年建設の笠懸小学校給食室で、比較的新しい施設でも昭和57年建設の笠懸南中学校給食室となっています。いずれも40年前後が経過しています。また、笠懸地区の各校の給食室は、建設当時の基準にもとづいて整備された施設であり、現行の衛生管理基準に定められた区域区分を行い、ドライ方式に適合するよう調理機器等を整備する必要があり、全ての学校で現状の調理場の面積よりも広い面積が必要となります。

自校方式で進める場合には「改修」ではなく「建て替え」が前提となる。建て替える場合には、老朽化の進む校舎全体の整備時期と同時期に給食室の建て替えを行うなどの考慮が必要となります。あわせて、みどり市の公共施設総合管理計画と関連させる必要もあります。

主な意見は、「一般的に、学校施設本体の耐用年数は60年、厨房機器は10年から15年である。自校方式においても群馬県の巡回指導や薬剤師会の検査を定期的を受けており、安全を担保しているが、狭いことによる制限があることは事実である。」「いずれの方式もHACCPの考え方にもとづいて、日々の調理作業や機器の劣化状況などについて細かくチェックを行いながら、事故防止などのリスク低減に努める運用を行っている。」「自校方式の給食施設は、改修ではなく建て替えることをイメージしなければならない。各校の現状を踏まえると、学校敷地内の別の場所に新たに給食室をつくらないと解決にはつながらないのでは。」「今後は、2040年問題とされる生産年齢人口の減少が予想されている。その中で、ICTの活用や大型機械の導入によるさらなる安全性の担保や効率化を行いやすいのはセンター方式と考えられる。」ということでした。

共通認識事項は、「笠懸地区の給食調理室の設置状況を踏まえると、改修ではなく建て替えが必須となる。」「衛生面では、両方式ともHACCPの考え方にもとづいて安全安心な調理を行っているが、広さの確保や機器を整えていくという意味では十分な面積が確保できるセンター方式のほうが優位と考えられる。」という内容でございます。

以上です。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。それでは、(1)学校給食の基本的な考え方について、事務局から説明がありました。これまでも委員の皆さんにおかれましては、報告書の内容について十二分に検討されてきたことが伺えますが、改めてこれまで検討してきた感想や思い等がありましたらご発言をお願いしたいと思っております。

山同委員。

○委員（山同善子） 食育ということについて、抽象的な考え方であったが学校給食法の7つの法を読んでいく中で、食育に対する認識や意識が変わってきていて、そこはとても大事な部分だと思いました。

○市長（須藤昭男） 岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） 食育はとても深くて、1つの言葉なのですがその人によって食育という考え方が違うと思います。生産者が作る場所、配送する場所、売っているスーパー、買って調理するお母さん、それを全部含めての食育ということを改めて給食をとおして考えた時間であったと思っております。

○市長（須藤昭男） 金子委員。

○委員（金子祐次郎） 食育という言葉自体、私が子供の頃には聞かなかったと思います。みどり市の給食無料化の頃から私自身も食育を意識するようになりました。その重要性は、知れば知る程、大切だと感じています。

具体的には、栄養バランスに配慮した美味しい給食1つとってみても、栄養バランスを知ることが食育の1つだと思います。栄養バランスを正しく身につけるといことがまさに食育でありますし、安全安心な給食の提供というところをみても食の安全とは何だろうと改めて考えた時、多くの課題があります。

そんなことを積み重ねながら、最終的には生活にかかわるところだと理解することにつなげていくことだろうと今回の検討を通じて私自身は感じております。

○市長（須藤昭男） 石戸委員。

○委員（石戸悦史） 学校給食の課題のところ、2040年問題は、福祉のほうでは大変大きな課題となっています。

そんな中で、これから国も国の将来のリスクに備えてテクノロジーを導入していくということが大変大事になっていきます。

それによって、人がやらなくても済む仕事を効率化していくことで将来の課題に備えていくことを国も推奨していると思います。ICTの導入によって、ここにもありますとおりHACCPという考え方で事故防止につなげていくことにもなります。

今、現場の調理員さんたちがチェック表を手書きでチェックをしていて大変な作業で負担になってきていると思われるので、こういったこともICT等の活用によってデータ管理やデータ分析ができるなど非常に効率・効果的になり、人手不足も解消していくことができることも議論の中にはありました。

○市長（須藤昭男） 教育長。

○教育長（石井逸雄） 責任者として痛切に感じた部分は、笠懸地区の自校方式それぞれの調理場が古くなってきていることについて、安全安心を第一に考えていかななくてはいけないところは、早急に改善しなくてはいけないと強く感じたところでございます。

それは、笠懸小を参観した時の検討委員会の委員さんの発言として、しっかりと検査等はされているけれども、この空間の中でこれだけの給食をしっかりと提供していけることは、調理員さんたちの力が高いということですねという話をされました。そこに甘んじるだけではなく、しっかりとした環境の中で安全が担保できるようにしていく必要があるのではないかと提案をいただいたので、教育委員会の責任者としては方式がどうであれ早急に改善していかななくてはいけないという課題を認識したことがここでの協議で私の中に一番大きく残ったところです。

○市長（須藤昭男） それぞれの委員さんから、これまで検討してきた思いや課題等がよく伝わってまいりました。ありがとうございました。

ほかの委員さんから、発言でございますでしょうか。

[少し間あり]

○市長（須藤昭男） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○市長（須藤昭男） それでは、次に3ページ、みどり市の学校給食提供方式の比較の（1）栄養バランスに配慮した美味しい給食について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（金高吉宏） 3ページをごらんください。栄養バランスに配慮した美味しい給食の確認内容としまして、どちらの提供方式においても、栄養教諭等が連携して献立を作成し、学校給食摂取基準等にもとづいた給食提供を行っています。

検討委員会の報告書内に示されている事前評価結果から、「スープなどを温かい状態で提供できるか」、「児童生徒の食欲が増すような工夫ができるか」という点においては、差が出ており、自校方式のほうがやや点数が高くなっています。評価による点数は、給食センターがやや低くなっているものの、給食センターでは保温性の高い二重食缶の使用により適温で美味しい給食を提供しています。

主な意見は、「両方式の給食を実際に試食した際は、センター方式の汁物のほうが十分に温かいものであったことを記憶している。」「検討委員会の報告書において、本項目の評価は、自校方式が9.6点、センター方式が9.2点であり、自校方式のほうが点数が高い結果となっている。しかし、センター方式についても9点以上の高い点数であり、この結果からはいずれの方式も栄養バランスに配慮した美味しい給食を提供していると捉えて良いと考える。」「給食施設がすぐ近くにあることから、すぐに児童へ届けられることや、揚げ物等の一部の献立では食感がより良い状態で食べられることが、自校方式の良さである。」「センター方式においては、茹でた野菜などを急冷する真空冷却器などの設備があり、サラダなどは冷たく食感の良い状態で提供することができている。」ということでした。

共通認識事項は、「栄養バランスや適正な時間内での喫食という点では、両方式とも学校給食摂取基準等にもとづいて給食提供を行っていることや、市内の栄養教諭等が連携して給食の質の向上に取り組んでいることから差はない。」「自校方式の特徴である距離の近さによる優位な点として、給食をすぐに子供たちへ提供できる点や、揚げ物など一部の献立においてより良い食感で喫食できる点などが挙げられる。」「センター方式においても、二重食缶・スチームコンベクションなどの配送容器・調理機器を最大限に活用した調理・配送を行っており、適温で美味しい給食を提供している。このことは試食も踏まえて確認したところである。」「いずれの方式においても美味しい給食を提供しているが、自校方式においては、敷地内で調理をしていることで一部の献立ではより良い食感で食べられることなどから、本項目については自校方式がわずかに有利である」という内容でございます。

以上です。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、委員の皆さまからご発言ございますでしょうか。

山同委員。

○委員（山同善子） 栄養バランスに配慮した美味しい給食ということで、美味しいという部分はなかなか評価するのは難しいと感じました。美味しいには味覚や食感もありますが、やはりみんなで食べるから美味しいなど数字に出しにくいところがあると思います。

そこについてはいろいろな工夫が必要だと思っておりますが、栄養バランスに配慮して給食が提供さ

れているかという点については、私たちも両方式の給食を何度も試食させていただく機会があり、どちらも検討委員会の皆さんの評価どおりだと思いました。

○市長（須藤昭男） 岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） 笠懸小学校の給食室を見学させていただいたのですが、本当にこんなに狭い中でよく皆さんが調理されているということが第一印象です。

それから、お聞きしたところによると、もう1つお椀をつけたいのだが収納する場所がなくお椀が使えないというお話を伺った時に、調理員さんは大変苦労していると実感しました。

両方式の給食を試食させていただいた時に、両方とも美味しさは変わりなく、逆にスープの温かさで言えば、給食センターのほうが断然温かかったということをとて印象深く覚えています。サラダに関しても給食センターのほうが冷えていました。そこにはびっくりさせられました。

○市長（須藤昭男） 金子委員。

○委員（金子祐次郎） 自校方式は、距離が近いということが最大の美味しさで、美味しさと距離は大きな相関があるように感じます。通常は、近いほうが有利だと思うのですが、センター方式ではその欠点を食缶などの器具で上手に補っています。

自校方式は、距離が近いけれども食べたらず冷たかったというように、遠くのセンターから供給されたもののほうが温かいということは試食の中で何回か経験しております。弱いところは器具で補うという工夫がされているため、ほとんど同質のものが食べられると感じました。

○市長（須藤昭男） 石戸委員。

○委員（石戸悦史） 私は、教育委員になってから間もないので給食現場をなかなか体感することができなかつたのですが、それでも双方の現場に足を運び、いろいろなことを学ばせていただいた中で特に栄養士さんがしっかり立てる献立は非常にバランス良く栄養のとれる食事が提供されていて、とても配慮されているということが分かりました。

初めてセンターを見学させていただいた中では、先ほどもお話ができましたけれども温かいものが温かく食べられました。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ほかの委員さんから、発言ございますでしょうか。

[少し間あり]

○市長（須藤昭男） よろしいでしょうか。

「はい」の声あり

○市長（須藤昭男） それでは、次に4ページ、みどり市の学校給食提供方式の比較の（2）安全安心な給食の提供について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（金高吉宏） 4ページをごらんください。確認内容としましては、両方式ともに、学校給食における異物混入などの事故が発生した場合は、市内共通の学校給食異物混入対策マニュアルに沿って、全ての学校で統一した対応を行っています。

いずれの方式においても、HACCPの考え方を基本とし、リスクの低減に努める調理を徹底している。

施設の更新を行った場合には、自校方式であってもドライ方式を導入することが可能であり、いずれの提供方式においても衛生管理基準を満たした施設とすることができます。

主な意見としましては、「センター方式では専門職員等が兼任でなく、専任となっており、緊急時においても専門職が常時在籍していることが大きなポイントであると考えられる。」「PTA説明会や試食会における保護者アンケートでは、安全な給食を求める意見が多かったと感じている。」「HACCPの考え方にもとづく各工程のチェックなどは手作業である。今後は、ICT導入などにより、温度記録などのチェック作業も自動化できる部分があり、作業工程を減らすことが期待できる。」「センター方式では、スペースの余裕から調理作業区域ごとの区別化が確実にできることなど、衛生面にプラスに働いたことにより評価の点数がやや高くなっている。」ということでした。

共通認識事項は、「センター方式については、一般的に施設面積規模をより広く確保できることから、調理作業区域ごとの区別化が確実にできることや、下処理用シンク等の調理設備について面積制限無く必要台数を設置できるため、食品間の汚染防止を図ることができ、このことが事故の予防につながる。」「センター方式では、所長や栄養職員が専任となっていることや、調理場の広さなどから、安全安心な給食を提供するという面で優位である。」「今後は、ICT導入により、工程管理の効率化が図れる。また、ICTを導入しやすいのはセンター方式と考えられる」という内容でございます。

以上です。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、委員の皆さまからご発言ございますでしょうか。

山同委員。

○委員（山同善子） 随分前になりますが、保護者の方々に行ったアンケートの中で一番多かったのが安全安心な給食提供でした。私たちもそれはとても大切だと思いますし、今後も考えていかなくてはいけないと思います。

それから、報告書の中で検討委員会の委員さんのご意見として、「自校方式は調理設備や器具の設置数が足りていない場合に、使いまわしや作業の交差汚染から、二次汚染による衛生事故につながる可能性がある。」という言葉が気になっています。今後も気をつけていかなくてはいけないと思いました。

○市長（須藤昭男） 岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） やはり、調理作業区域ごとの動線を大きくとっていかないと、先ほど山同さんがおっしゃったような安全安心にはつながっていかないと思いました。

○市長（須藤昭男） 教育長。

○教育長（石井逸雄） 今回の検討委員会の意見を聞いて初めて認識した部分は、一般的なセンター方式と一般的な自校方式についてある程度一定の面積とみた時に、センター方式のほうが汚染物質が交差する部分が少なく、広くとれてより安全というところが論議され、意見が出ていました。

これは、自校方式でも同じではないかと思っていたのですが、やはり、自校方式の先進地域も見てきたことありますが、どうしても自校では面積がとれないという中において一定の交差を防いだり、肉や野菜、お互いの食材同士の汚染を避けた形で動線をとって調理することを考えていく上においては、センター方式のほうが広いスペースがとれることは大きく考えなくてはいけないと感じたところ
です。

○市長（須藤昭男） 金子委員。

○委員（金子祐次郎） ここは、かなり力を入れてきたところではあるのですが、安全安心は反対に言う
と危険不安ということなのですが、そういった要因と調理室の広さは大変関係があると感じまし
た。

そういった危険、不安要素をなるべく減らすような形を考えていく必要があるだろうと強く感じま
した。

○市長（須藤昭男） 石戸委員。

○委員（石戸悦史） 安全安心な給食の提供は重要なポイントということでいろいろ議論したのです
が、先ほどのICT導入にもとづいて素早く情報共有しやすい環境をつくれるところでいろいろな確
認がなされたと思います。

それから、専門職員が専任となっていることもありまして、緊急時対応も素早くできるところも意
見として出ていました。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ほかの委員さんから、発言ございますでしょうか。

〔少し間あり〕

○市長（須藤昭男） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○市長（須藤昭男） それでは、次に5ページ、みどり市の学校給食提供方式の比較の（3）食物ア
レルギーへの対応について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（金高吉宏） 5ページをごらんください。確認内容としまして、食物アレルギーは
年々増加傾向にあるため、給食による食物アレルギー対応は調理体制や運用方法を整えながら進めて
いく必要があります。

食物アレルギーへの対応は、令和2年度から段階的に取り組み、アレルギー対応食のメニュー開発
や物品等の整備と合わせて、「みどり市食物アレルギー対応マニュアル」の作成、学校、保護者、医療
機関等の緊密な連携、安全確認を経て、令和4年度には、大間々学校給食センターから笠懸西小（仮
称）を加えた市内の全校への除去食や代替食の提供を予定しています。

主な意見は、「検討委員会では、アレルギー対応は慎重であるべきとしていた。センターのアレルギー
対応室において1か所で対応を行うほうが安全でノウハウも蓄積できるのでは。」「検討委員会におけ
る評価では、どちらの方式においても本項目の点数が最も低い点数となっており、このことはアレル

ギー対応の難しさが表れていると考えられる。」

共通認識事項は、「学校給食の食物アレルギー対応は、安全に行うことが大前提である。」「コンタミネーションなどのリスクを下げるためにも、給食施設面積を大きくして、アレルギー食運搬などを考慮した動線を確保すること、また、アレルギー対応の専用室を設けることが望ましい。」「食物アレルギーは、年々増加傾向にあるため、給食による食物アレルギー対応は調理体制や運用方法をしっかり整えながら進めていく必要がある。」「現在、取り組んでいるアレルギー対応食の提供に向けた準備を慎重かつ着実に進めていくことが重要である」という内容でございます。

以上です。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、委員の皆さまからご発言ございますでしょうか。

○市長（須藤昭男） 岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） アレルギー食を扱うとなるとやはり動線をきちんと確保しないと交差してしまうというところが重要だと思います。

○市長（須藤昭男） 山同委員。

○委員（山同善子） 私の子供も給食のお世話になりました。うちの子供はアレルギーがなくて給食が楽しいという感じだったのですが、もし自分の子供にアレルギーがあったとした場合、自分の子供が給食の時間をどういうふうに過ごしているのか想像した時に、やはりアレルギー対応は保護者にとって大変ありがたいことだと感じています。

現在、みどり市内の児童生徒でアレルギー対応が必要な子供は2パーセントとでているが、検討委員のご意見の中に将来10パーセントまで増加するという話がありました。このことを考えると、アレルギーの対応はさらに進めていく必要があると感じました。

その一方で、検討委員の意見の中で「文科省も整理が整わない限りやりなさいとは言っていない。あくまで条件がそろったら対応しなさいと言っている。」とあるように、アレルギーは命にかかわるとても大きな事項だと思います。安全安心な給食の提供という部分にかかわってきますけれども、すぐに多くのことを解消するというよりは少しずつノウハウを蓄積しながらのほうが大切ではないかと思っています。

まずは、代替食や除去食の提供を予定しているということですので、そういうことを少しずつふやしていったら、アレルギーのあるお子さんも給食の時間が楽しいと感じてもらえる場面がふえていったらいいと思います。

施設の面から考えても、検討委員の共通認識事項にもありましたけれどもコンタミネーションなどのリスクを下げるためにも、給食施設面積を大きくしてアレルギー対応専用の部屋が必要ではないかと思っています。

○市長（須藤昭男） 教育長。

○教育長（石井逸雄） 検討委員会の報告で、私自身も強く感じた部分は、今後もふえていくと考え

た時にノウハウを蓄積しながら少しずつ進めていくには、あらゆる学校にアレルギー対応室を設けるというよりも1か所で専用室を設ける考え方が大事であり、これから先どういう方針にするにしてもしっかり考えていかななくてはいけない視点だと改めて認識しました。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ほかの委員さんから、発言ございますでしょうか。

〔少し間あり〕

○市長（須藤昭男） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○市長（須藤昭男） それでは、次に6ページ、みどり市の学校給食提供方式の比較の（4）食育の推進について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（金高吉宏） 6ページをごらんください。確認内容としまして、みどり市における食育として、各栄養教諭・栄養職員が連携して市内各校を訪問し、朝食の重要さなどの授業を行うなど、自校方式・センター方式のいずれにおいても共通の指導を行っていることが挙げられ、このことが本市における食育の特色の1つであることを確認しました。

定期的に食育だよりを市内全校の児童生徒の家庭に配布しており、市内全ての小学5年生、中学2年生を対象とした嗜好調査や朝食摂取状況等の調査結果を踏まえながら望ましい食生活等について啓発する内容となっています。

自校方式は、日ごろの調理員等との交流をとおして、毎日美味しい給食を作ってくれることに対して感謝の気持ちを抱きやすい環境にあると言えます。

一方、センター方式では、大間々学校給食センターの見学や自校方式と同じく定期的なおたよりを配布することにより、センター方式の調理員も自校方式の調理員と同様に心を込めて調理していることを子供たちに伝える機会を設けています。

今後は、GIGAスクール構想を進める中で、子供たちに1人1台のタブレットが配備されるため、調理場の様子を配信したり、離れている施設の調理員との交流が可能となります。

主な意見は、「食育は低学年、中高学年、中学生と段階によって意味合いが変わってくる。食育は、学校において国語や数学など他教科と同様に大切な教育である。」「におい自体が食育ではなく、そのにおいを通じて作っている方々に感謝する気持ちを養うことが食育であると感じる。太田西中学校を視察させていただいたが、生徒たちが調理の様子を見られる環境が良いと感じた。」「各家庭に献立表が配布されるが、献立表をチェックすることから食育が始まっていると思う。子供たちにとって、給食を通じた食育は「安全安心」であることが大前提である。」「学校に求める食育の目指すところは食材の理解や、正しい食生活の習得である。今後はSDGsの目標であるフードロスなどの取り組みも必要では。」「センター方式で給食をつくっていく場合でも、食育の捉え方をはっきりさせ、市としての考えをしっかりと持つことが重要である。その1つとして、GIGAスクールによるタブレットの活用をどのように運用していくかを考える必要がある。」ということでした。

共通認識事項は、「食育はいろいろな捉え方や考え方があり、まず食べ物に興味を持つ、作っている方のことを考えるという意味では、においや目で見るということから入るものであり、その先に、感謝する気持ちや正しい食生活の習得を目指すものである。」「更新後の各方式での食育面における特徴を考えた場合、自校方式においては、施設更新後は密閉度向上により調理中のおいを感じることはほとんど無くなるが、調理場内見学を常に行える点や栄養教諭等・調理員と児童生徒の交流を多くすることができる点が挙げられる。これら距離の近さは食育面において自校方式のほうが優位となる要因であり、検討委員会においても評価された点である。」「太田西中の視察時に調理の様子が見られる環境が良いと感じたが、センター方式においても、調理場の様子を見てもらうためにタブレットの活用を進めるなど、食育の新たな取り組みを行っていくことで自校方式の良さをセンター方式に取り込むことが可能と考える」という内容でございます。

以上です。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、委員の皆さまからご発言ございますでしょうか。

○市長（須藤昭男） 山同委員。

○委員（山同善子） やはり、自校方式は調理員との距離が近いのが自校ならではの良い点だと思っ
ているのですが、学校給食法で食育がだんだん大きなポイントになってきている中で考えていくと、
先ほど岩野委員さんからもお話がありましたけれども食育は範囲が広いということを感じました。

子供の時間で考えると、児童生徒が給食にかかわる時間は小学1年生から中学3年生まで9年間毎
日あり、これだけ長くの時間を経験できるということを考えたら学年に応じた食育のテーマを持って
食の教育を組み立てていくことも大事だと思います。

食は私たちにとってもずっと身近にあるものですから、様々な教科との関連づけもできますし、S
DGsの作る責任、使う責任やフードロスのことや現代社会の課題の取り組みにもつながると思いま
す。

伝統的である自校方式の良さをみどり市の児童生徒のものにしていけるよう取り組みとして行って
いく工夫が必要ではないかと思っています。子供にとって給食は特別な時間なので9年間の食育から
学べることを「特別感」に食育で厚みをもたせることができるのではないかと思います。

○市長（須藤昭男） 石戸委員。

○委員（石戸悦史） SDGsでは、誰一人取り残さない世界を目指しているというのがありまして、
子供といってもひとくくりではなく、障がいのある子供であったり、アレルギーのある子供であつた
り、食育に関しても提供してもなかなか食育につながらない難しい方もいるのを工夫していくような
手立ても必要ではないかと思っています。

ここにあるように、GIGAスクール構想でタブレットが1人1台得られることで新しいツールが
ふえて子供たちの食育に関する身近さを感じるようになってくるかもしれないですし、オンラインで
有名な料理教室が手軽にできるかもしれないし、このツールを使っていろいろな可能性がふえると感

じています。

○市長（須藤昭男） 岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） 太田西中学校の給食室を視察させていただいたのですけれども、渡り廊下で給食室があって、生徒が実際に給食室まで行って食缶を運ぶというスタイルでした。受け取りに行った時に調理室が見えて調理員さんと近いと感じました。

現状、笠懸小は廊下から見えるのですが笠懸南中や笠懸東小は外から見えません。もし自校方式にするのなら見える給食室をつくるか、そうでなくてもタブレットを活用すればどちらの方式でも調理員さんと生徒がつながる面では食育の推進としては良いと思います。

○市長（須藤昭男） 教育長。

○教育長（石井逸雄） 検討委員会の委員さんから、方式にかかわらずみどり市の食育の取り組みが高評価されたことにほっとしています。

食育の捉え方はいろいろあり、近くにいる良さは自校方式ならでは評価しなくてはならない部分ではありますが、食育のいろいろな分野はどのような形にしたら子供たちを育めるのかという計画をしっかりと立てていくことが必要だと思います。

自校方式とセンター方式の差が大きく出ているのが食育なのですが、いろいろ工夫することで差を縮めることができ、これまでよりもより効果的に食育をすることができると感じました。新しい考え方を持っていくことでみどり市ならではの食育を進めることができると思います。

そういう意味では、自校方式で進めてきた食育の良さとセンター方式で進めてきた食育の良さをミックスするような形としてみどり市は新たな食育を探っていく1つのいい手がかりになると思います。いただいた参考意見で大変勉強になったのが食育についてでした。

○市長（須藤昭男） 金子委員。

○委員（金子祐次郎） 今後の新たな課題という意味では、こういう取り組みが展開できそうな部分だと思っています。方式にかかわらず検討されて良いと思いますし、冒頭でも触れたのですが身近な調理員との交流をきっかけにしながら教育に生かされていければ良いと考えています。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ほかの委員さんから、発言ございますでしょうか。

[少し間あり]

○市長（須藤昭男） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○市長（須藤昭男） それでは、次に7ページ、みどり市の学校給食提供方式の比較の（5）地産地消の推進及び（6）災害時の対応について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（金高吉宏） 7ページをごらんください。確認内容としまして、自校方式、センター方式のいずれの提供方式においても、積極的に地元産食材を使用しています。さらに地元産割合を高めていくためには、地元農家との協力体制の構築を進める必要があります。

災害時の対応の中で、災害発生から数日は非調理食料の提供を行い、その後、状況が整った場合には給食調理室などでの調理を行うことも想定されるが、被害等の状況にもよるため、限定的な想定となります。

地産地消については、いずれも方式においても地元業者等とのさらなる調整が必要であり、検討委員会の中では現時点では十分な審議を行うことができないとしました。また、審議・評価を行った場合でも両方式に大きな差はないため、全体評価には影響がないとの判断でありました。

主な意見は、「地元産食材を給食にさらに取り入れていくには、ルートづくりが必須。そのためにはJA、地元農家や農林課等との外部・内部との調整が必要である。」「地元産食材の活用は農業政策という意味だけでなく、給食の食育面でも非常に有効である。」「災害時における給食施設の対応とすると、その施設の機器などの使用方法が分かる調理員が調理をすることになると思う。ただし、富弘美術館の姉妹館がある熊本県芦北町からの情報では、まずは備蓄品や市販品、救援物資等の品物の配布作業などで手一杯になるのが実情である。給食施設を実際に使用して災害対応を行うことはしなかったそうである。」「災害時の対応について、危機管理課との調整や、次期防災計画の見直しも踏まえて検討を進める必要がある。そのため検討委員会の中では現時点では十分な審議を行うことができないとした。また、審議・評価を行った場合でも両方式に大きな差はないため、全体評価には影響がないとの判断であった。」ということでした。

共通認識事項は、「両方式において、現時点でも積極的に地元食材を活用しているが、さらに地元産の割合を高めるには、内部や外部団体等との調整が必要である。」「災害時の対応について、危機管理課との調整や、次期防災計画の見直しも踏まえて検討を進める必要がある。」「地産地消の推進、災害時の対応については、両方式においてさらなる調整が必要であり、検討委員会では十分な審議ができないことから、検討委員会による評価は実施しなかった。ただし、評価を行った場合でも両方式に大きな差はないと考えられることから、総合評価への影響はないと考えられる」という内容でございます。

以上です。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、委員の皆さまからご発言ございますでしょうか。

○市長（須藤昭男） 山同委員。

○委員（山同善子） 地産地消については、やはり自分たちの地域でとれたものを食べているという想いが食育でもあるし、美味しい給食ということにもつながると思っています。

どちらの方式も見学させていただいたら、使っているものはとても大きな鍋でした。災害時、他地域での炊き出しはボランティアの方々率が率先してやっているイメージなので、給食センターや給食室よりも外での炊き出しであったり、学校の施設を使うのであれば、調理室のほうが活用しやすいというイメージを持ちます。

災害対応については、市の危機管理課との調整もあると思いますけれども、どちらかというところ

いう役割としてはいろいろ考える余地があると思います。

○市長（須藤昭男） 金子委員。

○委員（金子祐次郎） 今、山同委員からもあったのですが、今ある給食施設は、専門的な細かいところまで精度が詰められた施設になってきています。そういった施設を災害時に地域の方々が急遽利用することは現実的には難しいと思います。

そういうことができるような施設であればいいのですが、今現在考えているところは即災害対応の炊き出しに結びつけるのは難しいと感じています。

○市長（須藤昭男） 岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） 災害時は、衛生面でも給食室の皆さんは消毒などを徹底して行っているので一般の方が調理するような部屋ではないと認識しております。災害の場合は、やはり地域の方の炊き出しになると校庭や公民館等になるのではないかと考えております。

○市長（須藤昭男） 今回のコロナは一種の災害のようなもので、給食の素材等が学校に来たが学校が休校になってしまって食材が使われなくなってしまったという逆の部分について議論はありましたか。

○市長（須藤昭男） 石戸委員。

○委員（石戸悦史） 調理員がコロナになってしまった時はどうするかということで、調理場を消毒することになると給食提供はできなくなってしまい、事前にそうなった場合を想定して外注するという設定をしておけばいいのですが、他県でそこにはお弁当を持っていけませんという感じになってしまって、ほかの施設からそこに取りに行ってその施設に届けたという事例があります。

コロナは非常に怖いという印象からしっかりした信頼関係で確約をとっておかないといざとなった時に届けてくれず困るということはありません。

○市長（須藤昭男） 教育長。

○教育長（石井逸雄） 地産地消について、方式問わずみどり市は充実に向けた取り組みを関係機関、関係団体と調整していく必要があると強く感じました。地産地消が食育に大きくつながっていくことから考えるとみどり市とするとどちらの方式でもしっかりやっていく必要があるということを通理理解しました。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ほかの委員さんから、発言ございますでしょうか。

[少し間あり]

○市長（須藤昭男） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○市長（須藤昭男） それでは、次に8ページ、給食提供方式の概算費用の比較の（1）初期投資・維持管理運営費にかかる費用の検証及び（2）概算費用の比較の整理について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（金高吉宏） 8ページをごらんください。確認内容としまして、費用算出の前提条件、①笠懸地区における児童生徒数の推移から、適正規模の施設（令和6年基準：提供食数2, 669食）で「自校方式として建て替え」もしくは「センター方式で新築」することを前提条件とし費用を算出しました。

費用算出の前提条件、②必要な用地については、新たに用地を購入する場合、または、市有地を利用する場合が想定されます。この2つの場合を想定して、それぞれの費用を算出しました。

費用算出の前提条件、③笠懸地区における「自校方式継続」・「センター方式導入」の想定に加え、アレルギー対応方法の観点等を踏まえ、3パターン（①-A自校アレルギー対応室有り、①-B自校アレルギー対応室無し、②センター方式）を基本条件としました。

初年度のコストは①-A自校アレルギー対応室有りは約19.4億円、①-B自校アレルギー対応室無しは約18.7億円、②センター方式は約16.6億円となります。

20年間でのコスト試算は①-A自校アレルギー対応室有りは約57.4億円、①-B自校アレルギー対応室無しは約49.1億円、②センター方式は約39.4億円となる。①-Aと②では約18億円の差となります。

主な意見は、「各パターンにおいて、全校一斉に更新するものではないので、各施設の建て替えが完了するまでの時間差による費用も踏まえて考えても良いのでは。」「各施設の建て替えが完了するまでの時間差を考慮すると、どちらの方式においても報告書内の費用よりも若干ふえることとなる。その場合、自校方式のほうは全ての施設を更新するまでに期間が長くなるので、費用もふえることとなるが、20年間のトータルコストに比べると小さい金額であるので、報告書内では両方ともフラットなものとして、その部分は加えていない。ただし、実際に更新を進めていく場合にはその費用も踏まえて計画していく必要がある。」ということでした。

共通認識事項は、「両方式の差が大きく出ているのがコスト面である。」「市の財政面や、教育委員会が所管する施設等の維持管理経費等を考えると、コスト削減が可能であるところは節減を進めていく必要がある。」「今後、様々な施策を行っていく中、さらなる財政健全化に向けた取り組みが必要であり、センター方式におけるコスト面での優位性は、他施策とのバランスを図りながら学校給食を持続可能なものとして継続していく上でも、非常に重要なものである」という内容でございます。

以上です。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、委員の皆さまからご発言ございますでしょうか。

○市長（須藤昭男） 金子委員。

○委員（金子祐次郎） コストについては、センター方式であれば1個、自校方式の場合は6校ありますからそれぞれ建て替えを考えるとコストとしては大きくなります。

もう1つ考えなくてはいけないのは、コストの平準化というところで、一度に6校建て替えられる予算があれば問題はないのですが、ある程度平準化した中で長い時間かけて整備をしていく方向にな

らざる負えないと思います。

そうした場合、良質な給食をなるべく早い段階で子供たちに供給していくことが大切だという前提からすると、どうしても時間的な差ができてしまうということについても取り組んでいかななくてはならないと感じています。

○市長（須藤昭男） 山同委員。

○委員（山同善子） コスト面について、笠懸地区では各校とも給食調理場の施設や調理器具の老朽化の解消に向け早期の対応が必要だという要望もでていました。センター方式ですと笠懸地区にある6校全てがいったんに解消されるという利点があると分かりました。各学校に平準化して建てていくと考えた時に、1個ずつ建て替えながらというところと検討委員の方からのお話にありました早期解消ということを考えると一度に解消するセンター方式のほうが良いと思いました。

それから、持続可能ということがキーワードになると思います。これまで検討委員会で検討していただいたことや私たちが話し合いながらいろいろなアイデアがでてきて、よりよい給食をつくっていくことを目指していく中でせつかくいいものを作っても持続できなかつたら将来の子供たちにそれを手渡すことができません。

そうすると、持続可能というのはとても大切なキーワードだと思います。

○市長（須藤昭男） 岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） 12月の4回目の検討委員会を傍聴させていただいたのですが、最後に委員さんの意見として、「市としては、福祉など教育以外の分野でも今後ますます費用がかかることと思う。自校方式とセンター方式で同じような給食が提供できるのであれば、コストを踏まえた選択が必要。」と切実なことをおっしゃっている方もいらっしゃいました。やはり、コストを抑えてほしいという意見でした。

何回か各方式のインシヤルコスト、ランニングコストを拝見させていただいているのですが、自校方式においてはまだまだ金額が上乗せされていくかもしれないという不安な数字です。というのも、今あるところにはつくれず別の敷地につくるとなるとどうやって校舎と結ぶのか、渡り廊下が必要になるかもしれません。今あるところを仮に給食の配膳置きにするなどという案をみると、だんだんこの数字が大きくなっていくのかなという不安があります。

○市長（須藤昭男） 石戸委員。

○委員（石戸悦史） アンケートの中でもありましたが、保護者が心配しているのは給食の無料化が継続できるのかということもあり、やはり財源の問題は非常に大きいと思います。

私たちの障害福祉のほうでも令和3年度、障害年金加算が少し削減されてしまいます。ということは、やはり財源がなければ厳しく、より効率的効果的にお金を使っていかななくてはならないと感じます。

そうすると、どちらの方式でも働く人たちがいなければ成り立たないので、人材育成や福利厚生も含めた環境づくりにお金をかけていくことを考えたほうが良いと思いました。

○市長（須藤昭男） 山同委員。

○委員（山同善子） 私は、教育委員になる前の保護者の立場だった時に学校給食にどれくらいお金がかかるということは全然分かりませんでした。多分、給食費掛ける生徒数が運営費かと思っていました。教育委員になってみたら、実はこれは材料費だけだったということを知ったので、コストの部分は市民目線で考えると感覚的には難しいと思います。まして今、給食を無料化にいただいているので、さらにどのくらいの費用がかかるのかという規模のお話になると数字の把握は難しいと思います。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ほかの委員さんから、発言ございますでしょうか。

〔少し間あり〕

○につい市長（須藤昭男） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○市長（須藤昭男） それでは、次に9、10ページ、総合評価について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（金高吉宏） 9、10ページをごらんください。

確認内容としまして、検討委員会の報告書内「総合評価」の内容で、教育委員会として尊重することを確認し、その上で意見交換を行いました。

①「栄養バランスに配慮した美味しい給食」の主な意見は、「いずれの方式も評価は9点以上であり、どちらの評価できると捉えて良い。」「自校方式では、揚げ物が良い食感で食べられる利点がある。センターでは、喫食までの時間を踏まえた調理（パスタを固めに茹でておくなど）を行い、かつ、二重食缶などの保温性の高い機器を使用することで、適温で美味しい給食を提供している。レストランなどの外食における美味しさとは違った、給食における美味しさを捉えていく必要がある。」ということでした。

②「安全安心な給食の提供」の主な意見は、「保護者のアンケートでも、給食に求めるものは安全安心としている。」「センター方式のほうが優位との結果であるが、必ずしも自校方式が危ないというわけではない。現状でも栄養教諭や調理員のスキルでしっかりフォローができています。ただし、新しい施設として更新する場合は、センター方式のほうがより安全面で優位との評価である。点数だけを見るのではなく、センター方式の施設設備に対して評価がされたと認識している。」ということでした。

③「食物アレルギーへの対応」の主な意見は、「センター方式では空間の広さにより、アレルギー食運搬時の通常給食との交差やコンタミネーション防止に配慮した運用ができることなどが優位に働き良い評価となっている。」「両方式について、アレルギー対応の項目が他の項目よりも低い点数となっている。これは、アレルギー対応の難しさが点数に表れていると捉えられる。」ということでした。

④「食育の推進」の主な意見は、「食育については自校方式のほうが優位との評価であった。」「これまでの自校方式における特別感である匂いや調理員との距離の近さを、センター方式においても継承

する必要がある。センター方式においては、今後はICTの活用により給食センターの調理風景を配信するなどし、給食をより身近に感じてもらうことができる。新しく幅広い食育の取り組みを進めることで、特別感を感じてもらえるようになる。」ということでした。

⑤「コストに関する項目」の主な意見は、「コスト差による効果は早い段階で発揮できたほうが良い。自校方式は2年ごとの更新でも10年かかる。センター方式では全校一斉に対応できるので、令和7年度完成を目指すことも可能。」「持続可能であること、安定的に提供できることがとても重要である。」「2040年問題である人手不足への対応や持続可能であることを考える必要がある。ICT導入などこれらの問題へも柔軟に対応するにはセンター方式のほうが優位と考える。余裕ができるとさらなる取り組み、挑戦が可能である。」「今後は、設計等も含めて市直営で行うのがよいのか、PFI、PPPなど官民連携をするのが良いのか、こういったことから検討を進める必要がある。」ということでした。

共通認識事項は、「校方式とセンター方式の優劣を決めるということではなく、報告書をもとにそれぞれの特性を確認した。」「報告書内の評価結果であるレーダーチャートを見ても、センター方式はバランスが良い五角形になっている。評価の点数が結果として、そのバランスに表れたものである。」「栄養バランスに配慮した美味しい給食が提供できるかという面では、作りたての給食が提供できること、栄養教諭等が学校敷地内に在籍していることから、自校方式のほうがわずかに優位である。センター方式においては、二重食缶やスチームコンベクションなどの容器や調理機器を活用し、適温で美味しい給食の提供に努めている。試食も踏まえて確認をしたところ、いずれの方式においても温かく美味しい給食を提供しており、どちらも評価できる方式であると言える。」「報告書にもあるように、施設面積が大きいと調理作業区域ごとの差別化などにより、衛生面により配慮した給食調理が可能となることが改めて確認できた。安全安心に給食を提供できるかという面では、施設面積規模を広くすることができるセンター方式のほうが優位である。」「食物アレルギー対応においては、アレルギーを持つ子供たちに安全に対応食を提供することが大前提となる。アレルギー対応食へのアレルギー物質混入などのリスクを減らすためには、通常給食との交差を極力減らすような動線が必要となり、そのためには、広い施設面積が必要となる。このことは報告書からも改めて認識できたことである。こういったことから、食物アレルギー対応をより安全に行っていくには、より大きなスペースを確保することができるセンター方式が優位であると言える。」「食育面においては、自校方式の特徴である距離の近さによる優位性が認められた。調理員との距離の近さなどの自校方式の良さはセンター方式においても必要なものである。今後は、GIGAスクール構想の一環であるタブレット端末の活用により、調理員との交流の機会をつくるなど、センター方式においても自校方式の良さを継承しながら食育のさらなる充実を図ることが十分に可能であると考えられる。」「検討委員会の報告書を踏まえ、改めて教育委員会として両方式の特性を確認するとともに比較検討を行った。その結果、今後の笠懸地区全体の給食提供方式としてはセンター方式を採用することが望ましいと考える」という内容でございます。

以上です。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、委員の皆さまからご発言ございますでしょうか。

○市長（須藤昭男） 山同委員。

○委員（山同善子） 概要整理の5番のグラフを見ると分かるように、センターのほうがバランスが良いと思いました。それから、ご家庭によっていろいろな環境があるので一概には言えないのですが、一般的な家庭で考えるときょうのご飯は何かなという期待感のにおいであったり、できたての美味しさは家庭で料理する人の特権かと思います。給食はできたてだし美味しいのですけれども、期待感の家で作る人の特権として残しておいても良いと主婦として思いました。

○市長（須藤昭男） 金子委員。

○委員（金子祐次郎） いろいろな項目を検討してきたわけなのですけれども、最終的には総合的にみた時にどうかという視点が大事だと思います。そうした時に、センター方式は可能性として広がりを持つということがまず1つあると思います。センターが持つ強みは、面積を広くとれるという点だと思います。

それから、施設をつくる時の経済条件が今置かれている現状でどちらが受け入れやすいのかというところも非常に重要なポイントだと感じています。現状においては、センター方式のほうが有利だと思います。

○市長（須藤昭男） 岩野委員。

○委員（岩野ひろみ） 将来的に児童生徒数が減ると考えると人手不足の対応も考えなくてはならないと思います。自校方式だと最短で10年くらい、センター方式だと早ければ令和7年くらいを目指すこともできるということにおいては、早く給食を安全安心に提供できるという面では親としていいと思いました。主婦目線では、安全安心で美味しいことはもちろんですが、やはりコスト面を考えてしまいます。

○市長（須藤昭男） 石戸委員。

○委員（石戸悦史） 運営面で2040年問題は非常にピンチを感じてしまいますが、むしろ変わるチャンスなのではないかと私たちの業界でもみんなで考えてICTやテクノロジーを入れ、工夫しながらやっていきます。

大間々給食センター所長と話した時に、ある程度ICTやテクノロジーを入れながら余裕ができた時に、センターが児童生徒に提供するだけでなく新たな役割、可能性が生まれるかもしれないと聞き、そうだと思います。私が経営している事業も単純に障がいのある人たちを支えるだけではなく、変わっていかないと乗り切れないのではないかと気がしています。

2040年問題をピンチに感じていますけれども、変わって乗り越えていくというチャンスの時期と捉えていますので学校給食においてもその視点が大事とっております。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

ほかの委員さんから、発言ございますでしょうか。

[少し間あり]

○市長（須藤昭男） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○市長（須藤昭男） それでは、次に、検討経過をもとにした今後の方針について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（金高吉宏） みどり市笠懸地区における学校給食提供方式の検討経過と今後の方針（案）をごらんください。

経緯としましては、笠懸西小学校（仮称）の給食提供方式を検討するに当たりまして、施設や調理器具等の老朽化が懸念される笠懸地区の給食提供方式の将来的な方向性と合わせて検討する必要があることから、笠懸地区全体の方向性が定まるまでの当面の間、現状の財政状況等を総合的に判断し、大間々学校給食センターから配食することとしていました。

一方、みどり市議会からは、令和2年度一般会計予算審議の中で、笠懸西小の給食提供方式について自校方式への再検討及び大間々学校給食センターのアレルギー対応の改善という附帯決議が付されたところです。

みどり市教育委員会としても、他自治体の給食施設視察やみどり市内での両方式の試食を行うなど独自に検討を継続してきましたが、より専門的かつ客観的な見地からの検討が必要であることから、有識者によるみどり市笠懸地区学校給食提供方式検討委員会を設置し、笠懸地区全体の今後の給食提供方式のあり方について検討してきました。

検討委員会では、学校給食に求められている項目として、「栄養バランスに配慮した美味しい給食」、「安全安心な給食の提供」、「食物アレルギーへの対応」、「食育の推進」の4つと「概算費用等」を加えた計5項目を中心に両方式を比較検討し、その評価をまとめた報告書が令和3年1月25日に市教育委員会に提出されたところであります。

これを受けまして、みどり市教育委員会の考え方ということになります。みどり市教育委員会では、報告書における考え方をもとにした慎重かつ十分な検討を要望するとの検討委員会の意向を踏まえ、両方式について5つの評価項目と、個々の項目を5つの観点に分けた各内容に沿ってそれぞれの特性の確認を行うとともに、改めて比較検討を行いました。

①両方式の間に差がない検討内容について、市教育委員会では、最初に、報告書の中で両方式の間に差がないとされた検討内容について確認しました。まず、「栄養バランスに配慮した美味しい給食」では、国の栄養摂取基準の遵守、栄養バランスに配慮したメニュー作成、調理後の適正時間内での喫食について、次に「安全安心な給食の提供」では、異物混入時等の迅速な対応やアレルギー対応に係る情報共有について、そして、「食育の推進」では、栄養教諭・栄養職員による各校共通の食育を実施していることや、地元産食材の積極的な活用等について具体的に検討し、それぞれ両方式の間に差がないことを確認しました。

②自校方式のほうが優位な評価項目について、報告書では、自校方式の良さとして、主に「食育の推進」を挙げています。また、わずかな差ではありますが「栄養バランスに配慮した美味しい給食」についても自校方式のほうが優位と評価しています。

これらの2項目については、学校敷地内に給食施設があることによる「作りたての給食が提供できること」や、「栄養教諭や調理員等と児童生徒との距離が近いこと」、「調理場が近いことや調理から喫食までの時間が短い等の特別感を引き継ぐことができること」などから、市教育委員会では、「距離の近さ」に由来する自校方式の優位性を評価いたしました。

その一方、センター方式においても、二重食缶・スチームコンベクションなどの配送容器・調理機器を最大限に活用することにより、適温で美味しい給食が食べられることを試食も踏まえて確認したところでもあります。なお、子供たちの正しい食生活の習得が、心身の成長を図る上でとても重要であることから、どちらの方式においても食育のさらなる推進が重要であることも合わせて確認いたしました。

③センター方式のほうが優位な評価項目について、報告書では、センター方式の良さとして、主に「安全安心な給食の提供」、「食物アレルギーへの対応」の2項目が優位と評価しています。

これらの2項目については、施設面積規模を広く確保できることにより、調理作業区域ごとの区別化が確実にできることや、アレルギー食運搬時の通常給食との交差やアレルギー物質の混入防止に配慮した運用を行うことができることなどから、市教育委員会では、これらが事故予防の観点から大変重要であることを確認しました。さらに、センター方式では所長や栄養教諭・栄養職員が専任として常時在籍しているため、緊急時の対応が迅速に行えることも踏まえて、センター方式が安全面において優れていることを評価いたしました。

④初期投資・維持管理運営費用について、報告書では、「運営合理化に資する」など「概算費用等」についてセンター方式が高い評価を得ているところです。市教育委員会では、それぞれの方式を実施するための経費や、完了するまでに要する期間等も含め再検討しました。さらなる財政健全化に向けた取り組みを進めるため、センター方式におけるコスト面での優位性は、今後、様々な施策を行っていく中で重要なものと捉えているところです。

⑤地産地消の推進及び災害時の対応について、報告書では、地産地消の推進及び災害時の対応について、現状では、両方式を十分に比較し評価できる段階ではないため、評価項目には含まれませんでした。

市教育委員会では、地産地消の推進については、地元業者や生産者等との調整を進め、地元農家との協力体制の構築を進めるとともに、災害時の対応については、「みどり市地域防災計画」でのより具体的な位置づけ等について庁内他課との調整を進めてまいります。

今後の方向について、①笠懸地区全体の給食提供方式について、市教育委員会では、今後の笠懸地区学校給食提供方式の決定にあたり、「安全安心で栄養価のあるおいしい給食の提供」と「持続可能な給食施設運営」を重視し、報告書の内容も十分に検討した上で総合的に判断しました。

その結果、5つの評価項目の中で、「安全安心な給食の提供」、「食物アレルギーへの対応」、「概算費用等」の3項目で評価の高いセンター方式は、自校方式が優位と評価された「食育の推進」についても、自校方式の良さを可能な限り継承することで補完していけるものと考えます。

また、「栄養バランスに配慮した美味しい給食」については、調理から給食提供までの時間が短いことに由来するわずかな差で自校方式のほうが優位であったものの、評価点はどちらも9点以上で、自校方式と同様にセンター方式も美味しく差はないものと捉えました。

以上のことから、今後の笠懸地区全体の学校給食提供方式として、アレルギー対応室を完備したセンター方式とすることが望ましいと判断いたしました。

②笠懸地区における学校給食センターの新規建設について、今後は、笠懸地区の全ての小中学校に安全安心な給食を提供するための新しい学校給食センターについてのより具体的な検討を行う必要があります。センター用地として活用可能な市有地についての洗い出しや、学校給食調理以外の機能を兼ね備えた多機能型の学校給食センターを設置している他自治体の事例も参考にしながら、みどり市の学校給食全体がより充実したものになるよう様々な観点からセンター方式の具体的なあり方を検討しなければなりません。

また、可能な限り自校方式の良さをセンター方式に継承していくという点については、今後、GIGAスクール構想の一環として、児童生徒に給食施設や調理員との距離を近くに感じてもらうためのタブレット端末の活用を開始するとともに、センター方式の調理機器や保温性の高い配送容器を最大限に活用した適温で美味しい給食の提供を一層推進していきます。

なお、喫緊の課題である笠懸地区各校の給食調理場の施設や調理機器等の老朽化の解消に向け、市長部局に対しては、市にとって大規模事業となる給食センターの新規建設を「第2次みどり市総合計画」及び「みどり市公共施設等総合管理計画個別施設計画」に位置づけた上で、早期に対応していただけるよう要望していきます。また、新たなセンターを建設した場合の調理員等の雇用については、引き続き地元の人材を積極的に採用するよう努めてまいります。

③笠懸西小学校（仮称）への給食提供方式について、笠懸西小への給食提供方式は、笠懸地区に新しい給食センターが完成するまでの間、大間々学校給食センターから配送を行うことといたします。

みどり市全体の学校給食のあり方について、市教育委員会では、今後の学校給食をさらに充実させるために、給食費無料化や栄養教諭らを中心とした指導を通じて行っている特色ある食育を一層推進するとともに、社会情勢や社会の様々な面で求められていることなどを給食運営に反映させていく必要があると考えております。

①食物アレルギーへの対応について、第一に取り組むべき課題として食物アレルギーへの対応があります。現在、アレルギー対応食の準備を進めているところでありますが、卵の代替食提供から開始し、安全面に十分配慮した運用を行いながら、さらなるアレルギー対応の拡充が図れるよう検討を重ねていきます。

②子供たちと栄養教諭・栄養職員や調理員との交流について、今後は、デジタル機器を活用して、

普段は見る事ができない給食調理の様子を教室で放映したり、栄養教諭・栄養職員や調理員との交流を図るなど、子供たちにこれまで以上に給食を身近に感じてもらえるような環境づくりに努めてまいります。

③食品ロスの削減について、SDGsの目標にも掲げられている「つくる責任つかう責任」に基づき、学校給食においても食品ロス削減を推進していく必要があります。今後は、食品ロスの原因把握や、一人一人に合った提供量等についての研究を進めてまいります。

このような新しい取り組みを行うための手立ての1つとして、給食調理場におけるICTの導入や民間活力の活用等が考えられます。こうした取り組みは、「2040年問題」と言われる担い手不足などの課題解消にも資すると考えられることから、今後、十分に検討してまいります。

学校給食は提供方式にかかわらず全ての子供たちにとって楽しみなものであると同時に、食の大切さを知る重要な教材としての役割も担っております。市教育委員会では、子供たちに、今後数十年と継続して安全安心な美味しい給食を提供していけるよう、施設整備や指導内容の充実を図るよう努めてまいります。

市民への周知について、笠懸地区全体の給食提供方式を将来的にセンター方式に移行していくことについて、市民の皆さまを対象とした説明会を開催し丁寧な説明を行うとともに、大間々学校給食センターの見学会や給食の試食会を積極的に行ってまいります。

以上です。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

今後の方針やみどり市全体の学校給食のあり方について、各委員さんからこれまで検討してきた感想や思い等をご発言いただきたいと思います。お待ちしております。

金子委員さん、いかがでしょうか。

○委員（金子祐次郎） 個人的にも、教育委員としても、センター方式が望ましいと思っています。今現在を見ているだけではなく、SDGsや2040年問題、中長期的に見てアグレッシブに対応できる形は何なのかと捉えて、そのきっかけの1つになればという意味も含めて現段階ではセンター方式が良いと考えています。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

山同委員さん、いかがでしょうか。

○委員（山同善子） 長い時間をかけて私たちもいろいろと話し合いをしてきた中で、本当にいろいろなことを勉強させていただきました。

どちらかの方式に決めなくてはいけないという段階にきて、どちらが良い、どちらが良くないということではなく、やはり一番大切なのは持続可能であるというところでそれぞれの得意とするところ、不得意とするところを補いながら持続可能な形でいいものを提供していくということが前提にあるというところでセンター方式がいいのではないかということになりました。

ただ、これまでこうやって勉強してきたことをベースに今後もより子供たちに食育について学んで

もらうためには、今までのベースを生かしてこれからもより良い食育を目指して皆で勉強していく必要があると考えています。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

岩野委員さん、いかがでしょうか。

○委員（岩野ひろみ） 娘も給食のお世話になっておりまして、途中から給食費が無料化になってとてもありがたく思っています。ほかのお母さん方もすごくありがたいということをいつも言っていました。昨年度のコロナ禍で学校開始になった時に給食がその日から支給されるということに皆驚いておりました。

それから、持続可能という意味では、本当でしたら財政が大丈夫でしたら給食費も今までどおりお願いしたいところなのですが、将来的に私たちも働き手がいなくなったら財政のほうも分からないと承知していますので、できる限り継続していけるような方式をとっていただけたら嬉しいと思いました。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

石戸委員さん、いかがでしょうか。

○委員（石戸悦史） 教育委員として、ここで議論させていただいたのですが、学校給食に関しては専門家ではないので双方に足を運びながら学ばせていただいて、専門的な立場で検討委員の皆さんが詳細に分析していただいたものを柱に見せていただいて、ある種一定の評価があり、私としてもこれだけのコスト差を埋めるだけの根拠は確認できなかったという思いがありまして、やはり持続可能であったり、皆さんが言われたとおり根本的な方向性に沿うのだとすればセンター方式ということになると思います。

やはり、そこで働く人たちが生き生きとわくわく働けるような環境にこそお金を注いでいくべきだと感じていたので、センターのほうを選ばせていただきました。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。

教育長、いかがでしょうか。

○教育長（石井逸雄） 今回については、大変難しい選択を迫られ教育委員会では審議してきましたけれども、改めて検討委員会を立ち上げていただいたところから報告をいただいて、これまで検討してきたことを全部リセットしてゼロベースで検討することができました。今回、検討委員会を設けて意見をいただけたことは大変大事だったと思っております。

どちらが良いのか、悪いのかということではなく、それぞれの特性をしっかりと見ましようということを教育委員会で合い言葉として、センターありき、自校ありきということではなく、それぞれの特性をしっかりと見て、それらを積み上げていった時に総合的に評価するしかないということやってまいりました。

ですので、私たちが考えられる部分、検討委員会でいただいた部分を総合してできるだけ漏れの無い視点から客観的に積み上げていった結果として最終的にセンター方式が良いという判断をさせていただきました。

いろいろなお考えの方がいらっしゃると思いますけれども、やはり私たちは片寄った考え方や特別な見方で見えてきたわけではなく、1つ1つを積み上げてきて議論を重ね上げた上での判断に至ったということでもあります。

そんな中においては、ここにいらっしゃる4名の委員さん方と一緒にいろいろ審議できたことについては、私としても大変良かったと思っております。難しい判断ではありますけれども、教育長とすると、これからのみどり市笠懸町の給食提供方式についてはセンター方式が望ましいという判断をさせていただきました。

その中で、1つ市長にもお願いし、ここにも書いているのですけれども、教育委員としての皆さんの意向では、できるだけ早く安全で良い環境を笠懸地区につくっていただきたいというところでは、市の計画にない部分をお願いしていかなければなりません。そこで、しっかりとした計画の中に位置づけていただくことをお願いできるとありがたいと思い、発言させていただきました。

○市長（須藤昭男） ありがとうございます。笠懸地区学校給食提供方式の検討結果と今後の方針について、終了ということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○市長（須藤昭男） それでは、以上で、(3) 笠懸地区学校給食提供方式の検討結果と今後の方針については終了させていただきます。

本日の会議では、「笠懸地区全体の学校給食提供方式については、センター方式を採用することが望ましい」ということと、「笠懸西小学校（仮称）については、笠懸地区に新しい給食センターが完成するまでの当面の間、大間々学校給食センターから配送することとしたい」との2点について、教育委員会と私との間で共通認識が持てたものと考えます。

各委員の皆さん方から出していただいた貴重なご意見をそれぞれお聞きして、結論ありきで議論が進んでいなかったというのは確認できました。それぞれの良いところをしっかりと尊重し合いながら、様々な角度から議論をいただいたということであると認識をしております。

最後に、教育長から話がありましたけれども、みどり市の最上位計画で総合計画があるのですけれども、総合計画の中でも笠懸地区に学校給食センターをつくるということはいまありませんので、これから総合計画を見直していく中でもやはり様々な議論がこれから必要だと思っています。

安全安心な給食の提供が最優先だと思っています。これを掲げながら経費面も抑えながら次の世代を担う子供たちがしっかりと成長できるように環境整備を整えていきたいと思っています。他の施策、財政バランス、そして今進めているみどり市公共施設等総合管理計画とも整合性を取りながら給食センターのあり方についても検討させていただきたいと思っています。

できるだけ早くというご意見も伺いましたので、センター方式を採用することが望ましいという教育委員会からの意見については、私としてもしっかりと尊重させていただきながら今後、市政運営を担っていききたいと思っています。

今後、教育委員会で本日の議論を踏まえながら最終決定をしていただき、市長部局のほうに要望書

を提出していただければと思っています。

みどり市の学校給食の特徴の給食費無料化はすごいと他の市からも言われるところでもありますので、何とかこれを維持しながら持続可能な学校経営、給食提供につながるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

教育委員会におかれましては、今後の学校給食の充実、特色ある食育を一層推進していただきたいと考えております。委員の皆さん方にはそれぞれのお立場から貴重なご意見を賜りましたこと、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、今後の方向性については終了させていただきたいと思います。



(4) その他

○市長（須藤昭男） 続きまして、(4) その他でありますけれども、委員の皆さん方から、あるいは事務局のほうから何かありますでしょうか。

〔「事務局のほうからは特にありません」の声あり〕

○市長（須藤昭男） 委員の皆さんからは、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○市長（須藤昭男） それでは、ないようですのでその他についても終了させていただきます。



◎閉 会

○教育部長（星野和弘） 委員皆さん方のご協力をいただきまして、本日の協議・調整事項については全て終了させていただきます。以上をもちまして、令和2年度第2回総合教育会議を閉会させていただきます。ご協力、ありがとうございました。

午後6時00分開会

